

重要事項：ファックス、メールを送信前に必ず以下をお読みになり、御了解いただいた上でお申込み下さい。

- 1 診断には居住者様、所有者様などの承諾が必要です。立ち入りの可否、調査内容について、事前に売主様、仲介業者様などを通じて確認をお願いします。  
※事前の承諾が得られない場合には診断が実施できない場合があります。  
※小屋裏進入ご希望の場合、押入や収納内部に点検口等がある場合が多い為、物の移動等をお願いすることがあります。床下進入の際には床下収納庫等の中身を出さなければならない場合があります。
- 2 診断当日は原則としてご依頼者様に立会いをお願いしております。  
現場におけるご説明、ご報告がご依頼者様にとって非常に有用であると考えます。
- 3 不動産の購入、所有には必ずしもメリットだけではなく、リスクもございます。ホームインスペクションはそれらを減少させる情報を提供しますが、すべてのリスクを回避できるものではありません。季節や時間によるコンディションは変化するほか、確認できない不具合等が隠れている可能性があります。
- 4 診断はあくまでも到達可能な地点から、目視で確認できる範囲内（家具等の移動は致しません）で劣化の度合いや機能を見るものであり、物件の保証をしたり、各種法律等との整合性や適合性を診るものではありません。  
※標準検査： 屋根裏、床下の診断は開口部から目視できる範囲での診断です。（開口部が無い場合は診断ができません。又、費用の減少もありません）  
※オプション： 屋根裏、床下の調査においても身体が進入できる範囲での目視です。
- 5 報告書は診断時点における建物のコンディションを記載した物で、継続的に内容の有効性を保証するものではありません。
- 6 弊社では不具合や劣化について、発見の可否にかかわらず修繕や交換の責任は負いませんが、弊社に過失がある場合、ご依頼者様からお預かりした料金の範囲において賠償責任に応じます。  
ただし、ご依頼者様が診断後に新たな不具合、劣化等を発見した際、すみやかに弊社あてにその事実を通知し、修復に急を要する場合を除いて、当該不具合または劣化を発見当時の現状のままの状態、弊社に立会い、確認させる機会を与えることを条件と致します。
- 7 報告書は依頼者様専用のもので複製は不可です。弊社から利害関係者等にお渡しすることはありませんが、ご依頼者様から申し出がある場合にはその限りではありません。しかしながら、そのことから弊社に不利益が生じた場合はご依頼者の関に帰することとします。  
又、同業他社への閲覧、複製が露見された場合も同様です。
- 8 ご利用料金のうち、調査などの予定日から起算して、5日前：申し込み内容金額の30%、前日：40%、当日：100%の割合でキャンセル料が発生いたします。  
（調査診断には1時間半～2時間、又はそれ以上の時間を要します。予定日には時間の確保、器具の整備等の準備を事前に行っております）

上記、了承します。

郵送での送付先

〒989-3204 仙台市青葉区南吉成2丁目20-3  
株ハウスチェックマネジメント仙台  
電話022-344-7764 Fax022-344-7765